

令和2年7月26日

新型コロナウイルス感染防止のためのご理解・ご協力のお願い

医王山スポーツセンター

当施設では、「手洗いの徹底」「マスクの着用」「3密をさけること」「消毒」や室内の換気、人と人との距離の確保などの基本的な感染症対策を行ったうえで、5月23日からの個人利用・6月1日からの日帰り団体利用・宿泊団体利用の受入れを再開しておりますが、今後も新型コロナウイルス感染には引き続きの注意を要しますので、当面の間は以下の対応を行います。

ご利用いただくにあたり、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 当施設の対応

(1) 利用人数および活動プログラム

- ・屋内、屋外を問わず、新型コロナウイルス感染症対策の為、各施設の時間区分ごとの利用人数を制限（「利用人数制限表に基づく」）
- ・参加者の密度を下げ、近距離での会話や大きな声での応援等は避けての対応。
- ・宿泊利用：宿泊定員の半数（宿泊室：108名）に制限
- ・活動プログラム：「3密」を避けるように、担当職員との事前打ち合わせのうえ、場合によっては、内容の一部変更や実施人数を制限
- ・利用者に対して入所オリエンテーション時に感染防止について説明を行い、協力を得る。
- ・利用当日において利用者の居住する都道府県または石川県・金沢市の方針により県をまたぐ移動の自粛が求められる場合は、利用を制限

(2) 屋外施設の使用

- ・対人距離を確保するため、各利用施設で観客者も含め利用人数を制限しての対応

(3) 体育館の使用

- ・対人距離を確保するため、観客者も含め利用定員を半数以下として対応
- ・利用者による換気の実施の依頼
- ・使用後にドアノブや電気のスイッチ等の消毒および清掃、換気の実施

(4) 研修室等の使用

- ・対人距離を確保するため、机、椅子の間引きや利用定員を半数として配席
- ・利用者による換気の実施の依頼
- ・使用後にドアノブや電気のスイッチ、机、椅子等の消毒および清掃、換気の実施

- (5) 食堂および浴室、シャワー室の使用
 - ・利用が一定時間に集中し混雑しないよう、利用時間の割振りを行う
 - ・使用後にドアノブや電気のスイッチ、テーブル等の消毒および清掃、換気の実施
- (6) 事前打ち合わせ・当直打ち合わせ
 - ・対人距離を確保しながら実施する
 - ・利用者による換気の実施についての説明等も行う
- (7) 職員の安全確保
 - ・各自毎朝検温の実施
 - ・マスクの着用、手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底

2. 利用者の皆様へのお願い

(1) 利用申込・利用まで

- ・利用初日から起算して14日以内に発熱（37.5度以上）や咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状がある方は、ご利用頂かないようご協力をお願いします。
- ・チェックシート、体温計、マスク、ハンカチ、マスク等を処分する袋等は団体で持参してください。

*チェックシートは、当施設のホームページからも印刷が出来ます。当日当施設でも記載も出来ますが、記載にお時間がかかりますので事前に記載されることをお勧めいたします。

- ・宿泊室内の密度を下げるため、通常より多くの部屋数を割振ります。団体で部屋割り等を作成する際は1部屋4人以下で配室してください。
- ・同居者（家族等普段生活している人）以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ることに留意してください。

(2) 利用期間中

- ・入所時には、入口前での手指消毒を行い、職員による検温等を受けてください。
また、当施設から外出された場合も、帰所時に再度入口前での手指消毒を行い、原則、職員による検温等を受けてください。
宿泊時は、翌朝朝食までに利用者による検温等の実施にご協力ください。

(検温器貸し出し可)

(主催事業、大会等の利用時の入口、検温等は職員にご確認ください)

- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底を周知してください。

(3) 屋外施設の活動について

- ・参加者の密度を下げ、近距離での会話や発声、大声での応援等は避けてください。

(4) 体育館の活動について

- ・1時間に一度、定期的に換気をしてください。
- ・参加者の密度を下げ、近距離での会話や発声、大きな声での応援等は避けてください。

(5) 研修室等の活動について

- ・ 1 時間に一度、定期的に換気をしてください。
- ・ 参加者の密度を下げ、近距離での会話や大きな声での応援等は避けてください。
- ・ 飲食を伴う懇親会等は自粛ください。

(6) 生活について

- ・ 食堂入室時もマスクをし、入口、消毒液前、カウンター前等でも間隔を開けて並び、会話は控えてください。
- ・ 食堂着席時も間隔を空けて対面にならないように着席をお願いします。
- ・ 入浴する際、特に脱衣場においても可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさない様に会話を控え、素早く済ませてください。

(7) 利用中に発熱（37.5 度以上）・咳等の症状が出た場合について

■ 新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応をいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

- ・ 事務室、当直室（夜間）に症状をお伝えください。
- ・ 発症者と同室者は全員、別室に移動していただきます。
- ・ 団体代表者は、発症者及び同室者の保護者・家族等に連絡していただき、早急に医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた対応をお願いします。

(8) 利用後について

- ・ 発症し帰宅した方がいる場合は、その後の経過（診断結果等）を施設に必ずご連絡をお願いします。
- ・ 利用終了後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、速やかに当施設にご連絡ください。（076-229-1591）

3. その他

本内容は、令和 2 年 7 月 26 日現在の状況に基づくものであり、今後適宜更新します。